

【説明書】

東邦・教育ローン(カードローン方式)

(2023年6月1日現在)

1. 商品名	東邦・教育ローン(カードローン方式)
2. ご利用いただける方	①満20歳以上で最終ご返済時年齢が満80歳以下の方。 ②返済に見合う安定した収入のある方。 ※正社員以外の契約社員・派遣社員・パート・アルバイトの方もご利用いただけます。 ※お申込みに際し、勤続年数・最低年収基準はございませんが、借入れをご返済できる安定継続した収入のある方を対象とさせていただきます。 ③幼稚園以上の学校に入学または在学するお子さまのいらっしゃる方。 ④当行の営業区域内にお住まいまたはお勤めの方。 ⑤東邦信用保証㈱の保証を得られる方。
3. お使いみち	①入学金・授業料・寄付金など。 ②在学中の寮費・アパート代など。 ③受験費用(受験料・宿泊費・交通費など)。 ※受験費用のみのお申込みの場合は、カードローン方式はご利用いただけません。 ④教科書・パソコンなどの教育関連費用。 ⑤現在お借入れの教育資金のお借換え。 ⑥上記以外のお使いみちにも、50万円を限度としてご利用いただけます(ただし①～⑤の資金合計額が50万円を下回る場合は、①～⑤の資金合計額を限度額といたします)。
4. お借入極度額	10万円以上1,000万円以内(10万円単位)。
5. ご融資期間	1年6ヵ月以上20年以内。 ※カードローン期間(お借入れ可能な期間)は1ヵ月単位、証書借入期間(元金返済期間)は6ヵ月単位となります。 ※カードローン期間は、1年以上、最長で「入学前9ヵ月+在学予定期間+卒業後2ヵ月以内」となります。
6. ご融資方法	カードローン期間中であればお借入極度額の範囲内で繰返しお借入いただけます。 ※カードローン期間終了後は、証書借入へ切替のお手続きが必要となります。
7. ご返済方法	【カードローン期間中】 毎月10日にお借入残高に応じたお利息をご指定の口座よりお支払いいただきます。 ※10日が休業日の場合は、翌営業日となります。 ※毎月のお利息支払いとは別にカードローン専用口座への店頭またはATMでのご入金により任意にご返済いただけます。 【証書借入に切替後】 毎月の元利均等返済。証書借入への切替のお手続きをいただいた場合はボーナスによる6ヵ月毎の増額返済も併用いただけます。 ※ボーナス増額返済を併用される場合は、ご融資期間1年以上かつご融資金の50%以内とさせていただきます。
8. 保証人・担保	必要ございません(東邦信用保証㈱保証付)。

<p>9. 金利(保証料込) 《変動金利型》</p>	<p>①新規ご融資金利は、当行短期プライムレートを基準とした変動金利を適用いたします。</p> <p>②借入後の利率は、基準利率（短期プライムレートに連動して決定される当行所定の金利）の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引下げ、または引上げられます。</p> <p>③金利の見直しは以下のとおり。 【カードローン期間中】 金利の見直しは年2回とし、毎年4月1日および10月1日現在の当行短期プライムレートを基準として、それぞれ6月および12月の約定返済日から新しい金利を適用します。 【証書借入に切替後】 金利の見直しは年2回とし、毎年4月1日および10月1日現在の当行短期プライムレートを基準として、それぞれ6月および12月の約定返済日（ボーナス返済利用の場合は、6月および12月以降最初に到来するボーナス返済日）の翌日から新しい金利を適用します。なお、ご返済額は金利変更の都度見直しいたします。</p>
<p>10.ご用意いただく書類</p>	<p>①本人確認書類／運転免許証など ②所得を証明する書類 ③資金使途確認書類／学校納付金納付書(支払後6ヵ月以内のものも対象となります。)、見積書など ※お借換えの場合、資金使途の確認ができる書類(返済予定表などお借入残高・使途のわかる書類)をご提出いただきます。</p>
<p>11. カードローン期間終了後の取扱い</p>	<p>①カードローン期間終了後は、当行窓口にご来店いただき、証書借入へ切替のお手続きが必要となります。 ②証書借入への切替のお手続きにご来店いただけない場合、当初のご契約書に定めた内容で証書借入へ切替させていただきます。</p>
<p>12. そ の 他</p>	<p>①金利については、窓口へお問い合わせください。 ②カードローン方式は、団体信用生命保険加入の取扱いはございませんが、証書借入への切替のお手続きをいただいた場合は、ご希望により地銀協団体信用生命保険付をご選択いただけます。 ※地銀協団体信用生命保険にご加入の場合は、金利に年0.3%上乗せさせていただきます。 ※健康状態等により、団体信用生命保険にご加入いただけない場合もございます。</p>

< 終 >